

募集!!

一人ひとりの 未来をもっと 輝かせるために!

富士市では、生活に身近な“地域”や“家庭”から男女共同参画の推進を図るため、**富士市男女共同参画推進員(市民推進員)**を募集します。

市民推進員は研修に参加して男女共同参画に関する知識を身につけ、男女共同参画に関する講演会や講座等を企画・運営し、男女共同参画の推進・普及のための取り組みを行います。

男女共同参画に詳しくなくても大丈夫です! 女性も男性も関係なく、男女共同参画の取り組みに興味や関心がある方々のご応募、お待ちしております!



**富士市男女共同参画推進員
(市民推進員)を募集します!**

【募集期間】

令和7年2月28日(金)まで

【募集人数】

20人程度

【任期】

3年

そもそも… 「男女共同参画」ってなに?

「男女がお互いを尊重し合い、職場、学校、家庭、地域など社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる」という考え方をいいます。「なんで男性は仕事、女性は家庭なの?」「なんで責任が重い仕事は男性がやるの?」「なんで女性と男性で給与格差があるの?」「なんで男性の方が自殺率が高いの?」「なんで共働きなのに家事育児は女性がやるの?」そんな疑問を持ったことのある方はいらっしゃるのではないでしょうか? そんな疑問を共に解決し、富士市における男女共同参画の推進・普及に向けて一緒に取り組みませんか?

富士市男女共同参画推進員 (市民推進員)とは?

富士市では富士市男女共同参画条例に基づき、平成16(2004)年度から、地区からの推薦形式による「富士市男女共同参画地区推進員」の設置を開始し、市内26地区で、講演・講座等の開催、地区行事での啓発活動やアンケート実施など、地区に根差した取り組みを続けてまいりました。

令和7(2025)年度からは、さらなる男女共同参画の推進・普及を図るため、広く市民から推進員を募集する公募形式とし、市内全域で活動する「富士市男女共同参画推進員(市民推進員)」を設置することとなりました。

スケジュール・お申込み方法などの詳細は裏面をご覧ください。

どんな活動をするの？



普及啓発活動、講座やイベントの企画運営を行っていただきます！

- ①講演会やセミナー等の企画運営
- ②市が実施する男女共同参画に関する講演や研修への参加
- ③市が実施する事業への協力など

富士市をもっとより良いまちにしたい！新しい仲間とともに
か新しいことをはじめたい！人前に出るのは少し苦手けどな
かチャレンジしてみたい！自分のアイデアを活かして富士市に還元
したい！そんな方々を募集します！

男女共同参画の推進普及に向けて、市職員とともに取り組んでみ
ませんか？

どんな人が なれるの？



市が推進する男女共同参画の取り
組みに賛同するおおむね18歳以
上の市内在住、在勤または在学者
が対象となります！

任期：3年

(令和7年4月1日(火)～

令和10年3月31日(金))

募集人数：20人程度

活動スケジュール(予定)は？

4月頃 委任状交付&男女共同参画研修

5月頃 第1回会議

6月頃 富士市男女共同参画
市全域イベントへの協力

7月頃 第2回会議

9月頃 第3回会議

11月頃 第4回会議

12月以降 普及啓発事業の実施

2月頃 市民推進員研修

※年4～5回程度の会議の参加や普及啓発事業の実施、研修への参加、そのほか市が主催する講演会・講座等の参加を予定しています。

※「研修」「会議」は夜間(19時～21時頃)の実施を予定しています。市民推進員の皆様の都合によっては昼間の実施へと調整いたします。

申込方法は？

令和7年2月28日(金)(必着)までに下記QRコードから電子申請または、
申込書類(市役所3階市民活躍・男女共同参画課、フィランセ西館3階男
女共同参画センターで配布。市ウェブサイトでダウンロード可)に必要事
項を記入し、直接または郵送で市民活躍・男女共同参画課へ。

お申込みの結果は、3月14日(金)までに通知いたします。



富士市役所 市民部 市民活躍・男女共同参画課

〒417-8601 富士市永田町1丁目100 (市庁舎3階北側)

TEL:0545-55-2724 FAX:0545-55-2864

メール:si-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp



お申し込み
はこちら



富士市男女共同
参画市民推進員
ウェブサイト



市民活躍・男女共同
参画課Instagram